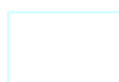


第 4 章

計 画 の 推 進



計画の推進

本計画を効果的に推進するため、市民や事業者等との連携・協力を図りながら、推進体制の整備・充実に努めます。

また、本計画を実効性のあるものとするため、進行管理を的確に実施するとともに、男女共同参画関連施策の調査・研究及び情報提供も重要です。

1 推進体制の整備・充実

男女共同参画社会の実現に向けて、本計画を効果的に推進し目標を達成するため、市、市民及び事業者等が一体となった推進体制の整備・充実に努めます

また、市政の範囲を超える課題については、国や県と連携し対応を図るとともに、男女共同参画審議会や庁内体制の機能充実に努めます。

- 男女共同参画審議会の機能充実
- 男女共同参画庁内会議の機能充実
- 国・県、市民及び事業者等との連携強化
- 計画の周知
- 男女共同参画に関する苦情処理への対応
- 男女共同参画を推進するための施設の整備・充実

2 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、進行管理を着実に実施し、進捗状況の点検・評価に努めます

- 推進状況の進行管理
- 進捗状況の点検・評価

3 調査・研究・情報提供

本計画を推進するため、推進体制の整備・充実、計画の進行管理とともに、男女共同参画に関連する施策等の調査・研究及び情報提供に努めます。

- 男女共同参画関連施策の調査・研究
- 各種情報の収集
- 各種意識調査の実施
- 各種調査等をはじめとする情報の提供

4 重点施策

男女共同参画社会の形成をより効果的に推進するため、19の主要施策のうち、より緊急性・重要性の高い以下の7つの施策を重点施策とします。

主要課題1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

主要施策（2）被害者の保護と自立支援の充実

「川越市DV防止及び被害者支援に関する計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターの機能の整備・充実に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、DV被害者に対する保護と自立支援を推進します。

主要課題4 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

主要施策（7）政策・方針決定過程への女性の参画の推進

女性の政策・方針決定過程への参画を推進するため、市が率先して各種審議会等への女性の登用を推進します。

主要課題6 地域における男女共同参画の促進

主要施策（10）地域活動等における男女共同参画の促進

市民一人ひとりが男女共同参画について理解を深めるため、地域に根ざした啓発活動を進め、男女がともに地域活動等に参画しやすい環境づくりに努めます。

主要課題7 仕事と生活の両立支援

主要施策（12）家庭における男女共同参画の促進

仕事中心の働き方を見直し、家庭における家事・育児・介護に男女がともに参画できる環境づくりに努めます。

主要施策（13）多様なライフスタイルに対応した子育て支援の充実

安心して子育てができるよう、多様なライフスタイルに対応した保育サービスや地域における子育て支援の充実を図ります。

主要施策（14）子育てや介護と仕事の両立の実現へ向けた環境づくり

子育てや介護などの家庭生活と仕事が両立できるよう、事業所等に対して積極的に働きかけを行っていきます。

主要課題9 働く場における男女共同参画の促進

主要施策（18）女性のチャレンジ支援

女性が個性と能力を十分に発揮し、様々な分野にチャレンジできるよう、女性の再就職・起業などに対する支援を充実します。

5 計画の評価指標

基本目標	主要課題	主要施策	評価指標	直近値 (調査年度)	目標値 (目標年度)	説明
I	1	(2)	公的機関に相談した人の割合	9.5% (平成20年度)	15.0% (平成25年度)	DVを受け相談した人の中で公的機関に相談した人の割合 (「意識調査」より)
II	4	(7)	各種審議会等における女性の登用率(法律・条例設置の附属機関)	28.2% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	市の審議会等委員のうち、女性の占める割合 (男女共同参画課調べ)
II	6	(10)	男性の地域活動への参加経験	58.6% (平成20年度)	70.0% (平成25年度)	地域活動や行事に、参加した経験のある男性の割合 (「意識調査」より)
III	7	(12)	男性の家事・育児・介護参画時間数	2.96時間 (平成20年度)	3.50時間 (平成25年度)	男性が平日に家事・育児・介護にあてている1日当たりの時間数 (「意識調査」より)
III	7	(13)	保育所の定員数	2,735人 (平成22年度)	3,840人 (平成26年度)	市内認可保育所の通常保育の定員数 (保育課調べ)
III	7	(14)	就業規則等で育児休業制度を規定している事業所	45.1% (平成20年度)	70.0% (平成24年度)	市内事業所において就業規則等で育児休業制度を規定している割合 (「労働基本調査」より)
III	9	(18)	資格取得講座受講者の合格率	71.6% (平成21年度)	75.0% (平成27年度)	川越市女性会館における各種資格取得講座受講者の合格率 (女性会館調べ)

※1 「直近値」とは、本計画策定にあたっての最も近い期日における調査に基づく数値です。また、「目標値」とは、本計画期間中等に達成を目指す目標数値です。

※2 「意識調査」とは、平成20年度「川越市男女共同参画に関する意識調査」を指します。

※3 「労働基本調査」とは、平成20年度「川越市労働基本調査」を指します。